

平成28年度学校教育課事業概要

1 現状と課題

少子高齢化やグローバル化、情報化等の進展及び地域社会や家族のあり方の変容は、歴史上、類を見ないほどの速さで進んでいます。このような社会の変化に対応し、児童生徒一人一人がこの社会を生き抜き自分らしく豊かな人生を送るためには、「多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく力」、「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画する力」、また、「これらを通じて新たな価値を生み出していく力」を育成することが望まれています。

一方、国や県においては、教職経験の浅い教員が増加する反面、それを指導する中堅教員が非常に少ない状況を招いており、これまで築いてきた指導法や教師文化の伝承が滞る状況が課題となっています。みよし市においても、同様の状況が見られ、教員の年齢構成や実態に即した指導力向上に向けた仕組みの構築が望まれています。

みよし市では、これらの現状と平成28年度に新たにスタートするみよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」を踏まえ、各小中学校の特色を生かしながら、学校、家庭、および地域が一体となって「めざす児童生徒像」の達成に向け、児童生徒の教育を充実させます。

みよしのめざす児童生徒像

郷土を愛し・ともに学び合う
心豊かで 心身ともに 健やかな児童生徒

2 重点事業

学校教育課では、「みよし教育プラン」の三本の柱に沿って、次代を担う子どもをみんなで大切に育て（三本の柱Ⅰ）、生涯にわたって学び続ける土台（三本の柱Ⅱ）をつくります。また、「ふるさとみよし」の良さを学ぶ学習（三本の柱Ⅲ）を進めます。そのために、平成28年度は以下の点に重点をおいて事業を展開します。

（1）確かな学力の育成

- ア 児童生徒一人一人に応じたきめ細かい支援の充実
- イ 教職員の授業力向上
- ウ 地域の良さを学ぶふるさと学習の推進

(2) 豊かな人間性の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 体験活動の充実

(3) 健康・体力の育成

- ア 望ましい運動習慣の育成
- イ 望ましい生活習慣の育成
- ウ 望ましい食習慣の育成

(4) 教育環境の整備

- ア いじめ・不登校の未然防止の推進
- イ 特別な教育的支援の充実
- ウ 家庭・地域との連携の推進
- エ 情報教育の推進
- オ 児童生徒と教師の触れ合う時間の確保
- カ 特色ある学校づくりを推進する予算編成の弾力化

3 平成28年度主要事業

(1) 確かな学力の育成

ア 児童生徒一人一人に応じたきめ細かい支援

- ・ 児童生徒の学習の状況を把握し、適切な支援ができるよう少人数学級（小学校1年生から3年生及び中学校1年生、2年生で35人学級）を実施します。
- ・ ティームティーチングや少人数指導など、児童生徒の実態に合った学習形態が柔軟に実施できるよう、少人数学級対応非常勤講師を配置します。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒のために、特別支援教育担当教員補助者を配置したり、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るため、初期指導教室を設置したりします。
- ・ 学力向上検討会議を中心に、学力向上対策を検討し、推進します。

イ 教職員の授業力向上

- ・ 教育委員会による学校訪問、教科・領域等指導訪問を通じて、教職員一人一人の授業

力向上を目指します。

- ・ 授業アドバイザーを小中学校にそれぞれ2名配置し、教職員の経験に応じ、個別の授業指導を行います。また、教科アドバイザー（理科2名、体育2名）を小学校に配置し、教職員の経験に応じ、個別に授業指導を行います。
- ・ 先進的な学習指導や生徒指導のための調査・研究及び教職員の研修を推進したり、児童生徒・保護者・教職員の様々な相談に応じたりする機能をもった「（仮称）みよし市教育センター」の平成29年度開設に向け、準備を進めます。

ウ 地域の良さを学ぶふるさと学習の推進

- ・ 小学校3・4年生がふるさとの良さを学ぶ副読本として、「みよし」の大改訂を行います。
- ・ 初任者研修で、公共施設を中心に市内を巡回して「みよしの良さ」を知る研修会を実施します。

(2) 豊かな人間性の育成

ア 道德教育の充実

- ・ 道德の教科化に対応するため、道德教育推進プランを策定するとともに、道德教育の研究校の取り組みを市全体で共有し、道德教育の充実を図ります。
- ・ 市内1中学校区において、小中学校及び家庭、地域が連携して児童生徒が自他の良さを実感し、自分や周りの人を大切にする心を育む「人権教育総合推進地域」を指定し、実践研究を行います。
- ・ 運動会や地区でのウォークラリーなど、地域の方と児童生徒とのふれあいが特に多くなる5月を市内一斉に「あいさつ強調月間」とし、児童生徒が地域の中でもより積極的にあいさつができるようにします。

イ 体験活動の充実

- ・ 文化的体験として、小中学生思い出コンサートを実施し、本格的なクラシック音楽を觀賞したり、小中学生夢の作品展を開催し、作品作りや鑑賞を通したりして児童生徒の豊かな情操を育てます。
- ・ 文化交流体験として、小学生を北海道士別市へ派遣し、豊かな自然を体験したり、士別市の小学生を受け入れたりする交流体験を進めます。
- ・ 中学生を友好都市コロンバスへ派遣し、交流を深めます。

- ・ 体験に根ざしたキャリア教育の推進として、小学校でのモノづくり体験事業及び中学校での職場体験学習を中心にキャリア教育を推進します。
- ・ 野外学習及び自然教室での児童生徒輸送用バス借り上げ事業を実施することにより、児童生徒が自然の中で豊かな体験ができるように支援します。
- ・ 学校図書館司書補助員を小中学校に配置したり、蔵書の充実を図ったりすることにより、児童生徒の豊かな読書体験ができる環境整備を進めます。

(3) 健康・体力の育成

ア 望ましい運動習慣の育成

- ・ みよし市長杯争奪中学校総合体育大会、小学校球技大会、小学校水泳大会、小学校陸上大会を実施するなど、児童生徒が運動に慣れ親しむ機会の充実を図ります。
- ・ 児童生徒の多様な運動欲求や一人一人の能力に応じた指導法とそれを支える指導者の資質の向上のため、小学校に教科アドバイザー（体育）を配置します。
- ・ 運動能力テストの結果を分析し、今後2年間で、体力向上計画を策定して、児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ素地づくりをしていきます。

イ 望ましい生活習慣の育成

- ・ 保健事業実行委員会と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、よりよい生活習慣の育成を推進します。

ウ 望ましい食習慣の育成

- ・ 栄養士・調理員の学級訪問を実施するなど、学校給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食生活を理解させる食育の充実を図ります。
- ・ 安心・安全な給食の提供のため、28年度から3年間の計画で、給食センターの改修を行います。

(4) 教育環境の整備

ア いじめ・不登校の未然防止の推進

- ・ 「みよし市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対応マニュアル」の見直し及びいじめ・不登校対策推進協議会の充実を図ります。
- ・ 県スクールカウンセラーに市スクールカウンセラーを小学校に2名加え、児童の悩みの解決や保護者及び職員との相談活動の充実を図ります。
- ・ みよし市教育支援センターを拠点として、子どもの相談員・心の教室相談員・専門相

談員・特別支援教育対応教員補助者・ハートケア教育サポーターが有機的に機能し、いじめや不登校等の諸問題に対する相談や支援、発達や養育に対する教育相談等、児童生徒・保護者・教職員を支援する体制を充実します。

イ 特別な教育的支援の充実

- ・ みよし市教育支援センターに専門相談員、家庭教育相談員を配置し、発達や就学、養育等の相談活動を推進します。
- ・ 各小中学校へ特別支援教育対応教員補助者を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実します。

ウ 家庭・地域との連携の推進

- ・ 保護者や地域の方々の理解と協力を得て学校運営を推進するため、学校評議員制度及び学校評価を実施します。各校ではこのような機会を活用し、教育活動について協議し、家庭・地域の提言や意見を取り入れるとともに、ホームページや学校だよりなどにより評価の結果を公表します。

エ 情報教育推進体制の充実

- ・ 新たな学びを創造するためのICT環境の整備と活用について、調査研究を積極的に推進します。
- ・ デジタル教科書などの導入を進めることにより、ICT機器を活用した授業の充実を図ります。
- ・ 情報モラル教室の開催を促進するなどして、道徳教育と関連を図りながら、児童生徒に正しくインターネットを活用する力を育みます。
- ・ スマートフォンや携帯電話などの使い方について、児童生徒・保護者・教職員が共に考える教育活動が各学校で行われるよう支援します。

オ 教職員と児童生徒の触れ合う時間の確保

- ・ 「校務支援システム」を活用し、校務の効率化を図ることにより、児童生徒と教師の触れ合う時間を確保します。

カ 特色ある学校づくりを推進する予算編成の弾力化

- ・ 予算に関する学校裁量の拡大